

令和5年第2回

常総衛生組合議会定例会会議録

令和5年10月6日

令和5年第2回常総衛生組合議会定例会議事日程

令和5年10月6日（金） 午前10時07分開会
常総衛生組合大会議室

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 管理者報告
- 日程第4 報告第1号 令和4年度常総衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 日程第5 認定第1号 令和4年度常総衛生組合一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第6 議案第11号 常総衛生組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例
- 日程第7 議案第12号 常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第8 議案第13号 令和5年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）

出席議員（7名）

1番	倉持欣也君	2番	青木浩美君
4番	小林芳子君	5番	中村豊君
6番	大澤清君	7番	堤茂信君
8番	坂野茂実君		

欠席議員（1名）

3番 首藤太亮君

地方自治法第121条の規定により議案等説明のため出席を求めた者

管 理 者	小田川 浩 君
副 管 理 者	神 達 岳 志 君
副 管 理 者	松 丸 修 久 君
副 管 理 者	木 村 敏 文 君
会 計 管 理 者	梅 本 和 成 君
事 務 局 長 兼 総 務 課 長	飯 島 光 二 君
施 設 管 理 課 長	石 塚 英 明 君
総 務 課 主 査 兼 庶 務 係 長	臺 匡 史 君
施 設 管 理 課 主 査 兼 第 一 施 設 係 長	豊 島 一 晃 君
施 設 管 理 課 主 査 兼 水 質 管 理 係 長	片 倉 俊 明 君

開会 午前10時07分

○議長（青木浩美君） これより本会議に入ります。

ただいまの出席議員数は7名です。欠席議員は、首藤太亮君です。

定足数に達しておりますので、令和5年第2回常総衛生組合議会定例会を開会いたします。

地方自治法第121条の規定による議案等説明のための出席者は、別紙により御配付のとおりであります。

○議長（青木浩美君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第36条の規定により、6番大澤 清君と7番堤 茂信君の2名を指名いたします。

○議長（青木浩美君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。会期を本日1日といたしたいと思っております。御異議ございませんか。

〔 「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（青木浩美君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決しました。

○議長（青木浩美君） 日程第3、管理者報告についてを議題といたします。

小田川管理者の報告を求めます。

○管理者（小田川 浩君） 皆さん、おはようございます。定例会よろしくお願ひいたします。

それでは、定例会に先立ちまして管理者報告をさせていただきます。

組合議員の皆様には、日頃より本組合運営に御理解、御協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

本組合の運営につきましては、構成市のし尿及び浄化槽汚泥をトラブル無く、順調に処理をしているところでございます。

今後も無駄を省き、本施設の適正な管理運営を行うとともに、万全な収集体制を確保し、自然環境の保全や公衆衛生の維持に努めてまいります。

本組合の処理状況でございますが、令和4年度の年間処理量は、3万2,203 kℓで、月平均で約2,684 kℓを処理しているところでございます。

前年度と比較しますと、0.1%の微増で、処理量には大きな変動はございませんでした。内訳としましては、生し尿が9.8%、浄化槽汚泥が90.2%の割合となっております。

現在、処理施設の稼働につきましては、搬入量の減少や、50 kℓ/日施設の老朽化に伴い、100 kℓ/日施設1系列で運転しております。処理に支障がないことから、今後も必要な設備・機器の点検、補修整備を計画的に実施しまして、適切な管理運営を行ってまいります。

本定例会に提出いたしました議案につきましては、繰越明許費の報告案件、令和4年度一般会計歳入歳出決算の認定案件、そして条例の制定案件、公平委員の同意案件、それと令和5年度一般会計補正予算の合わせて5案件でございます。

詳細につきましては、後ほど説明いたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決を賜りますよう、お願い申し上げます。管理者報告とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（青木浩美君） ありがとうございます。続きまして、日程第4、報告第1号令和4年度常総衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書についてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 本件につきましては、汚泥乾燥焼却設備動力操作盤ファジィ制御ユニット更新工事において、1,573万円を翌年度に繰越しをしたため、報告するものであります。

詳細につきましては、事務局より説明をいたします。

○議長（青木浩美君） 以上で、報告理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。事務局長 飯島光二君。

○事務局長（飯島光二君） はい。それでは、着座にて御説明させていただきます。

令和4年度常総衛生組合一般会計繰越明許費繰越計算書について、地方自治法施行令の規定により、議会に報告するものでございます

3款衛生費、1項清掃費。事業名が、第一施設汚泥乾燥焼却設備動力操作盤ファジィ制御ユニット更新工事。金額が1,573万円。翌年度繰越金となります。

こちら本事業は、令和4年4月に契約いたしましたが、使用材料である電子機器部品の納品が大幅に遅れまして、年度内に事業が完了しなかったため、令和5年度に繰越したものでございます。

ファジィ制御ユニットは、温度や処理量の調整、機器の制御をする装置で、前回の更新から14年が経過し、経年劣化により故障のリスクが高まっているため、行うものでございます。事務局からは以上でございます。

○議長（青木浩美君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（青木浩美君） 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

○議長（青木浩美君） 日程第5、認定第1号 令和4年度常総衛生組合歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 本案の提案理由を申し上げます。令和4年度一般会計歳入歳出決算は、収入済額3億2,159万2,735円、支出済額2億8,021万4,242円、繰越明許費繰越額1,573万円で、差引額2,564万8,493円を翌年度に繰越いたしました。

詳細につきましては、事務局より説明をいたします。

○議長（青木浩美君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。事務局長 飯島光二君。

○事務局長（飯島光二君） 令和4年度常総衛生組合歳入歳出決算書について、補足説明いたします。着席して、説明させていただきます。

それでは、決算書の4ページをお開きください。一番下にございます歳入合計になります。

予算現額3億2,148万8,000円。調定額3億2,159万2,735円。収入済額は、調定額と同額になります。収入未済額はございません。予算現額と収入済額を比較いたしますと10万4,735円の増となっております。

2款使用料及び手数料が当初予算より増加したことが、主な要因でございます。

次に、5ページを御覧ください。一番下の歳出合計の欄でございますが、予算現額3億2,148万8,000円。支出済額が、2億8,021万4,242円となります。

支出済額を前年度と比較いたしますと、約880万円の減、率で申し上げますと3.1%減となっております。

これは、3款衛生費、1項清掃費、1億6,648万8,115円となっておりますが、実際は、汚泥乾燥焼却設備動力操作盤制御ユニットの電子部品の納入が大幅に遅れ、先ほ

ど申し上げました1,573万円の繰越明許費が発生したことが、要因でございます。

歳入歳出差引残額4,137万8,493円で、うち繰越明許費が1,573万円、翌年度繰越額2,564万8,493円が翌年度繰越額となります。

詳細につきましては、次ページの事項別明細書により御説明いたします。

6ページをお開きいただきたいと思います。歳入から説明いたします。

1款分担金及び負担金、1節の普通分担金。7ページになります。収入済額2億6,470万7,000円。前年度比で、2.08%の増となります。

内訳としましては、常総市が39.62%で、1億487万6,913円。守谷市が、4.16%で、1,101万1,811円。坂東市が、34.71%で、9,187万9,800円。つくばみらい市が21.51%で、5,693万8,476円で、各市の分担金は、均等割が10%、処理実績割が90%で、令和2年度の投入処理実績量により決定してございます。

次に、2款使用料及び手数料、1節の手数料で、収入済額1,162万9,158円。前年度比で、1.38%の増となります。投入手数料は、各業者がし尿等を投入した量100当たり3.6円の手数料を徴収したものでございます。

次に、3款財産収入、1節の物品売払収入。収入はございませんでした。

次に、4款繰越金、1節の繰越金。収入済額4,514万7,059円で、これは、前年度繰越金でございます。

次に、5款諸収入、1節の雑入。収入済額10万9,518円。内訳としましては、自動販売機設置料、自動検針装置設置料などになります。

歳入は、以上となります。

次に、歳出を御説明させていただきます。8ページをお開きいただきたいと思います。歳出の主なものを説明させていただきます。

1款議会費は、支払済額45万3,090円。定例会を2回、臨時会を2回開催いたしまして、議員8名分の報酬、費用弁償などを支出いたしました。

次に、2款総務費、1目の一般管理費のうち、1節報酬の備考欄、会計年度任用職員報酬は、収集運搬業者の受付業務などを行う3名分の報酬となります。

2節給与、3節職員手当等、4節共済費は、正職員12名分の人件費でございます。

次に、11ページをお開きいただきたいと思います。

下の方になります。18節負担金、補助及び交付金のうち、備考欄の職員派遣負担金2,106万7,556円は、構成市から派遣された事務局長、施設管理課長の2名の人件費の負担金になります。

その下にございます2目公平委員会費は、コロナ禍で会議等もなく、報酬や連合会への負担金の支出がございませんでした。

次に、12ページをお開きいただきたいと思います。2項監査委員費。監査委員費は、年に4回の監査を行っていただき、監査委員2名分の報酬と費用弁償を支出したものでございます。

続きまして、その下の3款衛生費、1目施設管理費、12節の委託料で、107万7,000円は、電気事業法で定められている点検委託となります。

昨年度と比較いたしますと、929万5,000円の減となっております。こちらは、生活排水処理基本計画及び廃棄物処理施設インフラ長寿命化計画策定業務委託が完了したことによるものです。

次に、14節の工事請負費396万円は、設置してあった消火栓ポンプの生産が終了し、修理不能となったため、新しいものと交換したものでございます。

繰越明許費1,573万円については、先ほど御説明したとおりでございます。

不用額266万円の主な理由は、希釈水ポンプ交換工事を次年度に先送りしたものでございます。

次に、18節負担金、補助及び交付金における不用額30万800円の主な要因でございますが、廃棄物と環境を考える協議会会議が日帰りとなり、宿泊負担金の支出が発生しなかったことと、焼却灰の排出負担金が計画より少なかったためでございます。

次に、14ページをお開きいただきたいと思います。2目し尿処理費、10節需用費で、備考欄になります消耗品費1,091万3,324円は、ほとんどが汚泥処理に使用する薬品等の購入費で、前年度と比べますと、約97万円ほど増えてございます。

燃料費1,964万5,780円はA重油代で、こちらは前年度とほぼ同額となります。

光熱費5,486万6,169円は、電気料になります。前年度と比べますと約1,700万円ほど増えてございます。

修繕料5,721万1,000円は、精密機能検査に基づき、必要な18か所の修繕を行いました。前年度とほぼ同額でございます。

工業用水料933万4,875円は、前年と同額となります。

需用費の不用額1,308万6,852円の主な要因といたしましては、修繕料のうち、予定していた循環液移送ポンプ交換修理を次年度に先送りしたことと、燃料費のA重油単価が予想より安価であったことなどでございます。

次に、12節委託料では、毎年実施しています検査や焼却灰処分委託料になります。

不用額 189 万 5,102 円につきましては、焼却灰の排出量が、計画よりも少なかったため、また、ばい煙測定委託料が予算額より安価に契約できたためでございます。

次に、3 目車両管理費は、業務に使用しております乗用車、ダンプ、フォークリフト等の燃料代、車検、修理などになります。

13 節使用料及び賃借料の不用額 51 万 5,570 円につきましては、乗用車を令和 4 年 5 月からリース予定でしたが、全国的な部品不足等により、製造が遅れまして、本年 3 月の納車となったため、多額の不用額が生じたものでございます。

以上が、歳出の主なものになります。御審議の程、よろしくお願いいたします。

○議長（青木浩美君） 本案について、監査委員から監査結果についての報告を求めます。成島監査委員お願いします。

○監査委員（成島辰夫君） それでは、報告いたします。令和 4 年度常総衛生組合歳入歳出決算。上記決算別冊のとおり、地方自治法第 233 条第 2 項の規定により、管理者から提出があったので審査したところ、収支ともに正確で規定に適合し、その計算は帳簿及び証憑書類に合致し、正当であると認めます。

令和 5 年 8 月 8 日 監査委員 成島辰夫、監査委員 坂野茂実

意見書を付して、監査の報告といたします。

○議長（青木浩美君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

○副管理者（松丸修久君） 暫時休憩を求めます。

○議長（青木浩美君） 暫時休憩いたします。

午前 10 時 28 分休憩

午前 10 時 32 分開議

○議長（青木浩美君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 質疑なしと認めます。

本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり認定することに決しました。

○議長（青木浩美君） 日程第6，議案第11号 常総衛生組合長期継続契約を締結することができる契約を定める条例を議題といたします。

提案者の説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 本案につきましては，条例が未整備であったため，これを提出いたします。

詳細につきましては，事務局より説明をいたします。

○議長（青木浩美君） 以上で，提案理由の説明が終わりました。

続いて，事務局より補足説明があります。事務局長 飯島光二君。

○事務局長（飯島光二君） 補足説明させていただきます。

本条例の制定につきましては，長期継続契約を規定した地方自治法第234条の3及び地方自治法施行令第167条の17の一部改正により，契約の長期継続契約ができる対象範囲が拡大され，従来，長期継続契約ができるものは，電気，ガス，水の供給などは条例で定めることなく法定長期契約を活用することができました。

法改正によりまして，物品の借入，又は役務の提供を受ける契約のうち，商習慣上，複数年に渡る契約を締結することが一般的であるものにつきまして，長期継続契約ができるよう法改正によってなりました。

本来，運用に当たっては，具体的な契約の範囲等，必要な事項を定めるべき条例の制定が必要でしたが，本組合においては未整備であったため，適正な事務施行体制を整えるため，制定するものでございます。

本条例は，3条で構成してございます。その内容について御説明いたします。

まず，第1条であります，本条例の趣旨を定めるものでございます。

次に，第2条であります，長期継続契約の対象となる契約対象を定めるものでございます。

第3条は，契約できる期間を5年を超えない範囲と定めるものでございます。

最後に，附則でございますが，本条例の施行日を公布の日とするものでございます。

以上，提案理由の補足説明をさせていただきました。よろしく願いいたします。

○議長（青木浩美君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 質疑なしと認めます。本案を原案のとおり決することに御異

議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（青木浩美君） 日程第7，議案第12号 常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第12号，常総衛生組合公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてでございますが，常総衛生組合公平委員会委員であります大滝文雄委員が任期満了となることから，その後任の委員の選任に当たり，議会の同意を求めるものでございます。

同意を求める者の氏名は大滝文雄氏でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（青木浩美君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 質疑なしと認めます。本案は、原案のとおり同意することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意することに決しました。

○議長（青木浩美君） 日程第8，議案第13号 令和5年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

説明を求めます。小田川管理者。

○管理者（小田川 浩君） 議案第13号，令和5年度常総衛生組合一般会計補正予算（第1号）につきましては，歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,564万8,000円を追加し，歳入歳出予算の総額をそれぞれ3億7,725万4,000円とするものでございます。

詳細につきましては，事務局より説明をいたします。

○議長（青木浩美君） 以上で，提案理由の説明が終わりました。

続いて、事務局より補足説明があります。事務局長 飯島光二君。

○事務局長（飯島光二君） 常総衛生組一般会計補正予算（第1号）を御覧いただきたいと思います。

2ページを御覧いただきたいと思います。先ほど、令和4年度の決算を説明させていただきましたとおり、決算額が決定したことにより、令和5年度予算へ繰越金を繰り入れるものでございます。

歳入にありますように、繰越金の補正前の額が1,000万円。前年度繰越金が2,564万8,000円ですので、その差額分1,564万8,000円を補正し、繰越金の合計が2,564万8,000円となります。

次に、歳出についてでございます。視察研修に伴う予算の組み替えで、1款議会費、8節旅費の費用弁償のうち32万9,000円と、2款総務費、8節旅費の費用弁償のうち38万4,000円を新たに視察研修業務委託料として66万3,000円、有料道路通行料に5万円を組み替えするものでございます。

次に、繰越金の確定に伴い、歳出の予備費に補正前の額300万円に、補正額1,564万8,000円が増となり、予備費の合計が1,864万8,000円となるものでございます。

3ページの事項別明細書にありますように、歳入合計、歳出合計の欄になりますが、いずれも繰越金の額1,564万8,000円を追加することにより、歳入歳出合計が3億7,725万4,000円となります。

以上が補足説明となります。よろしく願いいたします。

○議長（青木浩美君） 質疑に入ります。質疑ある方の発言を許します。質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 質疑なしと認めます。本案は、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（青木浩美君） 御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（青木浩美君） 以上で本日の議事は全部終了いたしました。

令和5年第2回常総衛生組合議会定例会を閉会といたします。

閉会 午前10時40分

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 青木 浩美

6 番議員 大澤 清

7 番議員 堤 茂信